

◎新潟県告示第101号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成25年2月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	指定年月日
やまざき小児科	阿賀野市岡山町7番12号	平成24年9月1日
医療法人 おけさ会 小木クリニック (医科)	佐渡市小木町1974番地	平成24年12月1日
医療法人 おけさ会 小木クリニック (歯科)	佐渡市小木町1974番地	平成24年12月1日
中島歯科医院	上越市大潟区潟町696-4	平成24年12月10日
ウエルシア薬局新発田本町店	新発田市本町3-2-6	平成24年12月1日